3人乗り自転車レンタルに際しての注意事項

◎使用する前に、取扱説明書をよく読んでください。

取扱説明書は返却時に回収しますので、大切に保管願います。

◎下記にご注意ください。

1　３人乗り自転車のレンタル中の利用については、安全運転を心がけ、同乗する幼児には必ず乗車用ヘルメットを着用してください。

2　レンタルした３人乗り自転車は、盗難の防止に努めるほか適正に管理するとともに、レンタル中の自転車の破損又は盗難、紛失したときの修理、弁償、点検、整備及び消耗品の交換に係る費用のすべてを負担してください。

→自転車の破損又は盗難、紛失したときは、速やかに加古郡リサイクルプラザへ届け出てください。

3　３人乗り自転車のレンタル中に当該自転車の利用に伴い自己の責めに帰すべき事由による事故によって生じた損害に係る賠償については、自己の責任において対処してください。

→ただし、TSマーク（※）を付帯していますので、保険が適用されます。しかし、各自において別途任意保険の加入などし、万一に備えていただきますようお願いします。（市町交通災害共済制度へ未加入の場合は加入されることをお勧めします。　稲美町危機管理課、播磨町住民グループの窓口で申込書を配布しています。）

4　利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、承認の決定を取り消します。

(1)　町内に住所を有しなくなった。→必ずお届けください。

(2)　その者が属する世帯において満１歳から満６歳までの間にある幼児（以下「幼児」という。）を２人以上養育しなくなった。

(3)　偽りその他不正の手段により利用の承認を受けたとき。

(4)　その他レンタサイクル事業を利用することが不適当であると認めるとき。

・３人乗り自転車の使用は、ご本人及び同一世帯で届出のあった方に限定いたします。

・他人への借用の権利の譲渡及び貸与はできません。

◎返却について

返却に際しては、各自、岡本自転車（播磨町二子）又はサイクルセンタージョイ（稲美町蛸草）で点検を行っていただき、赤色TSマークの更新をしていただいた上、平成27年3月中に返却していただくことになります。詳細については、平成27年2月初旬に通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

＊＊自転車の修理・点検について

岡本自転車商会	播磨町二子 253 番地	０７８－９４２－１０３０
サイクルセンター ジョイ	稲美町蛸草 771-8	０７９－４９５－２６８４

＊＊お問い合わせ先

加古郡リサイクルプラザ ３人乗り自転車係（山口・髙田）まで	０７９－４３７－７６７１ （平日９～１６時）

※ＴＳマーク（TRAFFIC SAFETY）とは

自転車を安全に利用してもらうための制度で、自転車安全整備士が自転車を点検、整備して道路交通法上の普通自転車として確認をしたときに貼られるマークです。
このマークが貼られている自転車には傷害及び賠償責任保険が付加されます。
（TSマークには、赤色TSマークと青色TSマークが有りますが、必ず損害賠償保険金額の多い赤色 TS マークへ加入してください。）

赤色ＴＳマーク付帯保険

赤色ＴＳマークの貼られた自転車を運転中、事故を起こした場合は、死亡、重度 後遺障害に対する傷害保険金や賠償責任保険金が最高限度額 2,000 万円支払われる。

整備点検済みの普通自転車に貼付する赤色ＴＳマーク

第二種ＴＳマーク
（赤マーク）

第二種点検整備済
ＴＳマーク（3.5×5 ㎝）

傷害保険	損害賠償保険
入院加療　15 日以上 ［一律］　10 万円	死亡または重度障害 （1～7 級） ［限度額］　2000 万円
死亡または重度障害 （1～4 級） ［一律］　100 万円	

有効期間（1 年）

～次に使う人のために、きれいに丁寧に使用しましょう！～